

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

野田村の息吹をつなぐ交流物産等複合施設整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県野田村

3 地域再生計画の区域

岩手県野田村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

○ 地域産業の現状と役割

野田村は、東の三陸海岸と西の北上山地の間に位置する自然資源が豊富な地域である。その資源を生かした第一次産業が地域を特色づける産業として営まれてきた。当地域の人口動態は、平成27年の4,149人から令和2年には3,936人と5年間で213人が減少（減少率5.1%）している一方、65歳以上の人口は平成27年の1,442人から令和2年には1,513人と5年間で71人増加（増加率4.9%）しており、少子高齢化が進行している状況であり、第一次産業における就業者数も分野別に、農業就業者数は平成27年の212人から令和2年には131人に減少、水産業就業者は、震災前の平成22年度の162人から令和4年度の111人と51人の減少（31%減）となっている。また農業就業者の平均年齢は63歳を超えており、第一次産業を担う者の高齢化が進んでいる。一方で、第一次産業は、地域を特色づける、地域のアイデンティティとして重要な役割を有している。「まんぶくマルシェ」「のだホタテまつり」等、村内外から多数の来客がある村を代表するイベントや小中学生に向けた地域生産物を通じた地元愛醸成の活動等、観光面、教育面等その役割は多岐に渡っている。

○ 地方創生における課題

（産業の担い手の確保）

上記のとおり産業の担い手は、年々減少している。村では地域おこし協力隊制度を活用した担い手確保、新規就業者への経済的支援等によりその確保に努めており、近年では同制度を活用し、村外から制度終了後の村内での定住と第一次産業への就業を目指し活動している者や村内で第一次産業で生計をたてることを考える者もいるものの生産物の販路の確保、経営の安定・拡大を図ることが課題となっている。

（販路の拡大と収入増加に資する場の確保）

品質の高い生産物を生産しても、現状では系統出荷が主となっており、必ずしも生産経費や生産の背景にあるストーリーへの対価となっていないため、その価値が認知され、付加価値の上昇に伴い収入が増加し、経営が成り立つための新たな販路となる場の確保が課題となっている。また、潜在的にいたる新たな意欲ある担い手候補の発掘のために必要な、気軽にチャレンジ（販売）できる場の確保も課題となっている。

（雇用の確保）

「野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる戦略テーマの一つは「雇用の確保」である。雇用の確保にあたっては、野田村ブランドとしての第一次産業の活性化が必須であり、生産量の拡大や付加価値向上による経営安定と拡大がもたらす雇用機会の創出が求められているほか、若年層等新しい視点による付加価値の発掘、第一次産業を基盤とした新たなビジネスチャンスの創出が求められている。野田村で働きたくても働き場所がなく村外へ流出する貴重な人材の受け皿となるための産業として、第一次産業の更なる振興が求められている。

（三陸沿岸道路の開通）

東日本大震災を経て、復興道路として三陸地方を縦断する三陸沿岸道路が開通した。無料の高規格自動車専用道路である当該道路は、都市間の移動距離・時間を大幅に短縮し、交通動態が大幅にシフトすることが見込まれている。これに伴い道路利用者が野田村を通過し来村者が減少することや村民の交通利便性向上によるストロー効果によって普段の買い物等が近隣都市にシフトすることにより、地域経済圏が衰退し、産業に大きな影響がでる恐れがある。

一方で、当該道路の開通は機会にもなり得る。野田ICが新たな野田村の玄関口となることから、当該道路の利用者が野田ICを経由し野田村を目的地とするためには、当該IC近隣に地域資源の情報を発信できる機能・外貨を獲得できる機能を有し、地域産業の振興に資する拠点の整備が求められている。

（既存施設との関係）

これまで、村の玄関口としての機能を果たしてきた「道の駅のだ」は、三陸沿岸道路の開通により交通がシフトした影響を受け、売上が減少傾向にある。当該道の駅は三陸鉄道と主要道路である国道45号に面し、その立地メリットを生かしてきたが、三陸鉄道利用者の減少と主要道路のシフトにより、さらに減少傾向が進むことが想定されている。平成30年度に実施した調査によれば、国道45号の交通量は三陸沿岸道路整備後、令和12年には調査当時の9,976台から2250台に大きく減少していることが推計されているほか、新型コロナ前であり、かつ三陸沿岸道路開通前の令和元年度の道の駅「のだ」と「産直ばあぶる」の年間来場者数合計（レジ通過者）162,785人は令和4年度においては143,424人（△19,361人）に減少している。野田村へのアクセスの大部分が車による移動によるものであり、交通がシフトした現在、村の玄関口としての役割から新施設を核とする新たなまちづくり、地域活性化を補完する役割へと移行する。新施設を「稼ぐ」「情報発信」「もの、ひとの交流」の拠点として位置付け、既存施設は鉄道の駅としての機能を向上させ、待合室の拡大や鉄道の主な利用者である学生の滞在空間の創出等、幅広い村の課題解決・機会創出の場とすることが求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

野田村は、その地理的条件により、以前から、漁業・農業の第1次産業を基幹産業とし発展してきた。また、「野田塩」に代表される歴史に裏打ちされた特産品や十府ヶ浦海岸、日本唯一のバラ輝石坑道で採取される「マリンローズ」等、特色のある資源を生かした観光産業に力を入れている。東日本大震災で壊滅的な被害を受けた当村では、復興後、「荒海ホタテ」のブランド化や当地で収穫される「山ぶどう」を醸造する「ワイナリー」の整備等、その資源価値の一層の深化と普及に努めてきており、「野田村 まち・ひと・しごと総合戦略」においても地域資源の活用と地域資源に対する誇りと愛着の醸成による地域活性化への取り組みは重要な位置にある。特産品のブランディングや販路の拡大による産業振興は、村の存続と発展に不可欠な「雇用機会の確保」に直接影響をもたらすものである。

当事業では、三陸沿岸道路の開通を産業振興による地方創生の好機と捉え、当事業で整備した施設を産業振興の核、今後の村の持続・発展のための重要な拠点として三陸沿岸道IC隣接地に整備し、村の新たな玄関口とし、生産者の収入向上とその背後にある生産現場への波及効果享受し、将来においても自立し発展を続ける産業構造を確立し、後継者・新規就業者の出現につなげ、地域産業全体の好循環を生み出すことにより、産業の先細りという地域課題を解決し、野田村の「しごと」の創生を生み出そうとするものである。

※本文中「野田塩」・「マリンローズ」・「荒海ホタテ」・「山ぶどう」についての詳細は以下のとおり。

1 「野田塩」について

その昔、砂鉄の産地である野田村では、鉄窯を用いて海水を煮詰める「直(じき)煮(に)製塩(せいえん)」が盛んであった。江戸時代に入り流通が盛んになると野田産の塩は牛の背に載せられて北上高地を越え、遠くは秋田県の鹿角地方まで運ばれ米やアワ等の穀物と交換されていた。製塩は戦後のピーク時には130余りの塩釜が立ち並び有数の塩産地として有名になったが、昭和24年の専売制度により政府の管理下に置かれるようになると塩釜は姿を消した。

しかし、村の青年達の熱意と努力により「直煮製法」による塩づくりが復活し、現在では野田村の特産品としての位置を確立している。現在は、震災で流出した製塩所を再建し、当時の製法を守りながら製塩が続いている。道の駅で販売されているソフトクリームには、この塩を使用した「塩ソフト」があり、県内外のファンを獲得しているほか、当時の塩を運んだ道は「塩の道」と呼ばれ、毎年、トレイルやトレッキングツアー等も開催されている。

2 「マリンローズ」について

日本有数のマンガン鉱床「野田玉川鉱山」で採掘されるバラ輝石（学名「ロードナイト」）は、現在日本では同鉱山でのみ産出している貴重な石である。その石のなかで宝飾用の「マリンローズ」のなるのは1/2,000にも満たないと言われており、野田村の特産品として人気が高い。坑道の一部は観光坑道として一般開放され、鉱山の歴史と当時の採掘の様子を伝え野田村の観光資源の一つになっている。

3 「荒海ホタテ」について

独自に育て方と管理方法によりホタテでは全国唯一、海産物では岩手県で初となる国の地理的表示保護制度（GI）を取得した逸品。外洋に面し、本来であれば養殖に向かない荒い海が広がる野田村では、過酷な自然条件の中で試行錯誤しながら、ホタテの生産が行われてきた。ホタテの種苗（ラーパー）の採取から育て出荷するまでを野田村で行う取り組みと品質管理が認められGI登録されている。

この「荒海ホタテ」を育てる生産者を「荒海団」と称し、「荒海ホタテ」を通じ、地域への愛着を深めてもらうことなどを目的とし、地元小中学校への体験学習や各種イベントへの参加を行っている。

4 「山ぶどう」について

滋養強壮や貧血に良いとされ、古くから岩手県北部で自生していた「山ぶどう」冷涼な気候を生かし栽培し、その面積は岩手県でもトップクラス。小粒で種が大きく果肉部や果汁も少量だが、ジュースやジャムに利用されている。2016年には村の「山ぶどう」を使用したワインを製造するためにワイナリーを整備。テイスティングルームを併設し、「山ぶどうワイン」の普及に努めており、野田村を代表する特産品として位置づけられている。

【数値目標】

K P I ①	地域における農林水産就労者数						単位	人
K P I ②	本施設を利用する農林水産物生産者の出荷額						単位	千円
K P I ③	本施設での新商品開発数及びブランド化商品数						単位	商品
K P I ④	本施設での新規出店者数						単位	者
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	242.00	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00	6.00	
K P I ②	0.00	0.00	13,183.00	9,598.00	6,709.00	5,933.00	35,423.00	
K P I ③	0.00	0.00	2.00	2.00	1.00	1.00	6.00	
K P I ④	0.00	0.00	3.00	3.00	3.00	3.00	12.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

野田村の息吹をつなぐ交流物産等複合施設整備事業

③ 事業の内容

本事業は平成27年度に構想が持ち上がったものを、三陸沿岸道路の全線開通が確実視された令和3年度に見直し、その構想の見直しにおいても、既存施設（道の駅）の指定管理者、商工観光団体のほか幅広い関係者と協議した。これを基に決定した施設設計の基本方針は、地域の資源と歴史・文化を味わえる場所、人が自然に交流できる場所として「緑と潮騒が奏でる味わい深い田舎暮らし」とした。

村の玄関口、村を感じられる場所、村の魅力をPRできる場所として、地域の特産品及び地域の生鮮野菜等の販売スペースを設けるほか、地域の食材を活用した料理を提供する飲食スペースを一文字型の建物に配置する。

当地域の特産品である「野田塩」を利用した「野田塩ラーメン」の提供や行列ができる「野田塩ソフトクリーム」のほか、「荒海ホタテ」の加工品、とれたての近海魚介類・旬の野菜や地域に伝わる各種餅等の加工品を一つ屋根の下で味わえる空間とする。

これまでの道の駅「のだ」では、特産品（道の駅のだ）と生鮮野菜等の販売（産直ばあぶる）が別棟で行われていたため、商品の陳列数によりそれぞれの空間の過密や空スペースの発生等が生じていたが、一文字型とすることにより空間を自由に活用できる。また、これまでは地域の新たな産業のチャレンジの場が限られていたことからチャレンジショップ的な空間を設けるほか、建物外部には、大型屋根を設け、その下でキッチンカーの出店や自由に「市」が行えるような空間を確保し、開放的な施設とすることで、野田村を舞台に商いをする・考える人の受け皿となる施設とする。消費のためのみならず、この場で物を売る・サービスを提供することを目的とする者にとっても活用可能な施設である。三陸沿岸道路ICに隣接する施設であり、かつ村役場等中心部からも近いことから、観光客等村外からの立ち寄りの拠点としての機能と村内の生活を支える台所としての機能の発揮が可能である。

施設の自由な利活用により、夕方以降の消費ニーズにも応えられる体制を構築するとともに、RVパークを併設し、近年のアウトドア（キャンプ）ブームに対応可能なシャワー室付24h対応トイレを整備する。

立地条件を活かし、常に村内外の人が行き交う施設となることで、施設に活気が生まれ、多様な地域産業や特産品、人の交流が生まれ続ける空間とする。

※当該施設の主な導入機能

- ・特産品の販売や飲食が可能な商業スペース
- ・気軽にチャレンジができる空間としてのキッチンスペースと大屋根下の空間
- ・施設運営と出品作業に必要な事務室とバックヤードスペース
- ・三陸沿岸道路からの誘客に対応可能な商業棟に隣接した24h利用可能なトイレスペース
- ・大規模イベントが開催でき、三陸沿岸道路利用者からの誘客にも対応可能な広い駐車場

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当該施設は商業施設であり収益を生むことが前提である。施設管理は指定管理方式の採用を予定しており、民間企業による効率的な運営が期待されているところである。
新商品開発や付加価値の向上、施設一体化の効果による客単価の向上、立地メリット等による立寄率の向上により売上が増加し、開業2年目から指定管理料に頼らない運営が可能となる。

【収支計画】

開業初年度

収入 169,977千円 (売上 147,647千円 テナント収入 14,830千円 指定管理料 7,500千円)
支出 167,787千円 (仕入 95,970千円 人件費 25,983千円 水道光熱費 30,237千円
その他 15,597千円)

開業2年目

収入 181,364千円 (売上 164,806千円 テナント収入 16,558千円)
支出 180,374千円 (仕入 107,123千円 人件費 26,502千円 水道光熱費 30,841千円
その他 15,908千円)

開業3年目

収入 194,664千円 (売上 176,898千円 テナント収入 17,766千円)
支出 189,698千円 (仕入 114,983千円 人件費 27,032千円 水道光熱水費 31,457千円
その他 16,226千円)

※既存の道の駅の金額(参考)

- 事業経費及び維持管理経費 118,916千円
 - ・光熱水費・人件費・製造原価等
- 事業収入 111,518千円
 - ・総収入(営業外収入、指定管理料等を除く)
- 地方公共団体の一般財源による措置
 - ・指定管理料 7,500千円

【官民協働】

本施設の飲食・物販等施設の有効活用や地域資源の効果的な情報発信と観光振興のためには、地域の第一次産業従事者や観光事業者との連携が不可欠であり、地域を巻き込み、官民協働で産業振興・観光交流の活性化を図る必要がある。また、本施設の運営は、効率的な運営をするために指定管理方式を採用することから、指定管理者との連携も重要である。

(行政の役割)

- ・施設整備及び所有者としての施設管理の総括
- ・政策、施策間連携の調整、関連するソフト事業の導入と実施
- ・デジタル分野を活用した施設運営への助言

(指定管理者の役割)

- ・施設の運営と効果的な事業運営
- ・賑わいを生み出すイベント企画と開催
- ・施設の魅力と認知度を向上させるための情報発信
- ・デジタル分野を活用した効率的な施設運営の検討

(各団体の役割) ※商工会、観光協会等

- ・指定管理者と連携したイベント企画と開催
- ・村内の魅力やイベントの情報発信
- ・新商品開発

(民間の役割) ※生産者団体、企業、出店者等

- ・商品の付加価値向上のための情報発信
- ・定番商品の確立と商品開発
- ・指定管理者、各団体と連携したイベントの企画と開催
- ・施設への誘客を促す自主的なイベントの企画と開催
- ・効果的・魅力的な施設運営のためのデジタル技術の提供

民間企業との協働において検討している内容は以下のとおり。

1 NTT東日本株式会社岩手支店

施設開業後、村又は指定管理者が同社と施設のエントランス等を利用し、利用者が求める情報発信が可能な双方向のデジタルサイネージ設置や夜間無人販売システムを導入する。

2 ベアレン醸造所

施設開業後、野田村と地域活性化に係る協定を締結している同社と指定管理者・生産者等が施設内及び敷地を活用したビールイベントを行うほか、山ぶどう等、野田村特産品とのコラボ商品の開発を行う。

【地域間連携】

三陸沿岸道路沿線に整備された道の駅（久慈市・普代村・田野畑村・宮古市）や洋野町の種市海浜公園・久慈市の小袖海岸・野田村の十府ヶ浦海岸に代表される海の観光資源、近隣自治体と連携した地域の枠を超えた面的な魅力を発信するためのフェアやスタンプラリー、近隣自治体含めた広域での周遊コースを設定する。

具体的には、三陸の特色ある特産品のフェアを持ち回りで開催する会場としての活用や九戸村・野田村・普代村・田野畑村の岩手県内にある4「村」が連携した「4村連携」の活動の拠点とし、観光連携・商品開発連携等を企画する。

そのほか、再認定を受けた三陸ジオパークの立ち寄りポイントとしての活用やみちのく潮風トレイル関連イベントの発着点としても活用する。

また、友好市町村である北海道様似町や東京オリンピックのホストタウンとして関係を築いた台湾との物販・文化交流の拠点とする。

【政策・施策間連携】

【観光振興・福祉】

エントランス部分やスペースを活用し、デジタルサイネージ等を用いた観光情報や村の情報を発信することで、施設から村内の観光地や観光施設、飲食店・宿泊施設等へ周遊させることにより、村内を訪れる観光客が増加する。
また、障がい者を雇用するNPO法人等の出店や農福（水福）連携を促進することで、多様な人材が働ける雇用の場となる。

【移住・定住】

村内での就業や創業等、生活を支えるしごとの部分がこの施設を通じて改善されることにより、移住や定住人口が増え、人口の社会減（働く場を求めて村外へ移住する）が改善されることに繋がる。

【フードロス対策】

規格外の生産物を加工し又は安価で販売するスペースが生まれることにより、無駄をなくしフードロスの減少に繋がる。

【防災対策】

施設用地は新たに想定された日本海溝・千島海溝自身の想定浸水区域外に存していること、浄化槽・受水槽を設置していること、浸水部を通らず近隣の緊急ヘリ着陸予定地や三陸沿岸道路と繋がることから、津波等災害の際の一時避難所としての活用や自衛隊等の救援の拠点として活用する。

【教育】

県北地区最大の東日本大震災の被害からの復興と教訓を伝え、現在の防災・減災に生かすワークショップも交えた徒歩による震災学習を実施しており八戸圏域等の都市部などから訪れる人が増加しており、これまでは、大型バスで来訪する際は、広い駐車場がないことから、役場駐車場等を利用していましたが、施設が整備されることにより、発着点として利用できるほか、エントランス等スペースを活用し、荒天時の学習の場として活用できる。また、地元の児童・生徒を対象とした地域の特産品を知るための学習の場や学校と連携し実際の生産から販売までを体験する機会の場とする。

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

AI内蔵式監視カメラ又は在庫管理システム等の設置

理由①

AIによるビックデータを基に客数・客層・購買動向を検証し、ターゲットに訴求するより魅力的な商品開発に生かすことができるほか、在庫管理も容易になりフードロスの減少や効率的な働き方が実現できる。

内容②

キャッシュレス決済の導入

理由②

全面的なキャッシュレス決済の導入により、施設やイベント限定でのポイント還元事業を実施できることが可能となり、更なる誘客効果と経済効果を見込むことが可能となる。

取組③

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8 月

【検証方法】

毎年度、年度末時点のKPIの達成度を施設管理担当課が検証結果を取りまとめ、21世紀むらづくり委員会産業振興部会に報告し、検証結果の妥当性を判断する。

【外部組織の参画者】

商工団体、産業団体が選任した委員及び一般公募による地区住民

【検証結果の公表の方法】

村ホームページで公表する

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 839,721 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域おこし協力隊

ア 事業概要

地域の第一次産業の活性化を目的とし、将来の担い手候補を確保するために、大都市圏等から幅広く人材を募集している。
地域おこし協力隊任期後は独立し、地域をフィールドとした活動をする。

イ 事業実施主体

野田村

ウ 事業実施期間

2016 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

(2) 野田村パエリアプロジェクト

ア 事業概要

荒海ホタテが地域を代表する特産品である野田村と、ホタテの産地として有名なスペインのガリシア地方の伝統食材である「パエリア」から着想を得た、野田村の特産品の消費拡大と地域振興のため野田村産素材のみでつくるパエリアを普及させる「野田村パエリアプロジェクト」を実施している。

イ 事業実施主体

野田村

ウ 事業実施期間

2023 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

(3) 荒海団事業

ア 事業概要

GI（地理的表示保護制度）を取得した岩手野田村荒海ホタテの生産者と関係機関が組織した「岩手野田村荒海団」は、野田村の水産物の付加価値向上と地域経済のけん引役として、水産物の生産のほか、そのストーリーを発信し地域に愛着と誇りを持ってもらうことを目的とし地元小学校と連携した「ホタテ給食」等の取り組みのほか、生産現場の情報発信、販路拡大に向けた営業活動等、幅広い活動を実施している。

イ 事業実施主体

岩手野田村荒海団

ウ 事業実施期間

2014 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2 に掲げる目標について、5－2 の⑥の【検証時期】に
7－1 に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。